

令和8年蔵王町議会定例会 6月会議

令和8年6月4日（木曜日）

出席議員（13名）

1 番	平 間 徹 也 君	2 番	宇田川 敬 之 君
3 番	佐 藤 敏 文 君	5 番	藤 澤 麻衣子 君
6 番	葛 西 清 君	7 番	馬 場 勝 彦 君
8 番	村 上 正 文 君	9 番	今 千 佳 君
10 番	松 崎 良 一 君	11 番	外 門 清 君
12 番	伊 藤 雅 代 君	13 番	村 上 一 郎 君
14 番	佐 藤 長 成 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	村 上 英 人 君
副 町 長	平 間 喜久夫 君
会 計 管 理 者 長	宮 澤 一 弘 君
会 計 課 長	鈴 木 賢 君
総 務 課 長	佐 藤 洋 一 君
防 災 専 門 監	川 井 大 文 君
まちづくり推進課長	高 橋 幸 治 君
町 民 税 務 課 長	大 槻 みちる 君
保 健 福 祉 課 長	鹿 島 亜 希 君
子 育 て 支 援 課 長	遠 藤 貴 大 君
環 境 政 策 課 長	佐 藤 敏 彦 君
農 林 観 光 課 長	大 槻 健 一 君
建 設 課 長	山 家 信 行 君
上 下 水 道 課 長	

病 院 事 務 長	鈴 木 智 子 君
子育て支援課参事	佐 藤 美 佳 君
子育て支援課参事	佐 藤 容 代 君
教 育 長	文 谷 政 義 君
教育総務課長補佐	川 井 由 美 君
生涯学習課長	佐 藤 孝 志 君
スポーツ振興課長	佐 藤 武 憲 君
農業委員会事務局長	佐 藤 敏 彦 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 長 也 君
事 務 局 長 補 佐	鈴 木 直 美 君

議事日程 第1号

令和8年6月4日（木曜日） 午前10時00分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会議日程の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について

日程第 6 報告第3号 議会の委任による専決処分の報告について

日程第 7 報告第4号 令和7年度蔵王町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 8 報告第5号 令和7年度蔵王町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 9 常任委員会調査報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（佐藤長成君） 皆様、おはようございます。

それでは、再開に当たりましてご挨拶を申し上げます。

議員各位には、大変お忙しいところ、全員出席の下に再開をできますことを感謝を申し上げたいと思います。

まず最初に、昨日台風6号の影響でこの町内、仙南地域大雨となりましたし、そしてこの雨による被害も、この仙南管内、蔵王町ではないというようなことで伺っております。大変安心をしているところであります。しかし、和歌山とか四国等では雨による被害が出ているようでございます。今後、今年は異常気象のせいか、5月頃から真夏日になったり、あるいは最近になっても急に10度ぐらい温度が下がったり、異常気象が続いております。台風についても、こういった気象の中でいつ来るか分かりませんので、今後の台風情報なども注視をしながら見守っていかなければならないと、そんなふうに思っているところであります。

さて最初に報告でありますけれども、先月の5月26日、東京の国際フォーラムで全国町村議長・副議長の研修会が開催をされました。地方議員の成り手不足や女性の政治分野の参加を考えるため、全国町村議長会より私どもの議会の女性3名の議員が要請を受けて、京都女子大の竹安栄子学長の講演の後、司会進行を務められて蔵王町で取り組んだ女性模擬議会を機に、蔵王町で初めて女性議員として町政への参画となった伊藤雅代議員、そして今千佳議員、藤澤麻衣子議員に全国の町村正副議長約2,000名の参加する会場で、蔵王町の紹介や立候補に至るまでの背景などを発表していただいたところであります。3名の方々の発表は大変素晴らしいものでありました。このように、全国規模の大会で本町の成果を紹介できる機会を得ましたことは大変栄誉なことございまして、この大会で本町の3名の女性議員の発表を聞き、地方議会では成り手不足が解消され、今後、女性議員が今以上に誕生することを期待をいたしているところであります。

さて、議員各位には、休会中、常任委員会での所管事務調査、また5月13、14日の2日間で実施をされました町民と議員の懇談会、そしてその取りまとめ等、大変お疲れさまでございました。2日間で参加者は71名でありましたし、そのうち29%が初めての参加者でありました。年代別を見ますと、30から40代の若い世帯の方々が25%を占めているところであります。今回の報告会のテーマは、今後の小学校の在り方について、もう一つはまちづくりについてでありました。こういったテーマを設けた関係で、若い世帯あるいは初めて参加される方が関心を寄せられて参加をしていただいたものと集計の結果を見て判断をいたしております。

す。そして、参加者の方々からは全体で105件の意見があり、こうした意見につきましては今後の議会活動やまちづくりに生かしてまいる所存であります。さらに議会や町政に関心を持っていただけるよう、今後も町民と議員の懇談会、議会報告会ですね、これをさらに続けていかなければならないと考えているところであります。

本日より始まる定例会 6 月会議であります。人事案件、条例改正、そして一般会計、各会計 8 年度の補正予算として議案第35号から議案第50号まで16議案が上程されることになっております。議員各位におかれましては、議案書で精査し臨んだものと思います。活発な審議を通して議決されますようお願いいたしますとともに、議事運営につきましてもご理解、ご協力をお願いを申し上げまして、再開に当たっての挨拶に代えさせていただきます。よろしくようお願いいたします。

本日 6 月 4 日は休会の日ですが、議事の都合により、特に令和 8 年蔵王町定例会 6 月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。

日程に従い議事を進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6 番葛西 清君、7 番馬場勝彦君を指名いたします。

日程第 2 会議日程の決定

○議長（佐藤長成君） 日程第 2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会 6 月会議の会議日程につきましては、別途お手元に配付のとおり、議案等の審議の関係上、本日から10日までの 7 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議ありませんので、本定例会 6 月会議は本日から10日までの 7 日間

とすることに決しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第3、諸般の報告をいたします。

本定例会6月会議に町長から議案第35号から議案第50号までの16件が提出され、これを受理しておりますので報告いたします。

次に、町長から議会の委任による2件の専決処分の報告があり、これを受理しておりますので、報告第2号から報告第3号までとし、報告があります。

次に、町長から令和7年度蔵王町一般会計繰越明許費繰越計算書及び令和7年度蔵王町水道事業会計予算繰越計算書の報告があり、これを受理しておりますので、報告第4号から報告第5号として報告があります。

次に、総務経済常任委員会並びに教育民生常任委員会において所管事務調査を行いましたので、その調査結果報告については、お手元に配付のとおり委員長から報告があります。

次に、両監査委員から工事に関する随時監査結果並びに代表監査委員から令和8年3月分、令和8年4月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、お手元に配付の陳情書一覧のとおり、意見書の提出等を求める4件の陳情書が提出され、陳情第1号から陳情第4号として受理しておりますが、これら4件の陳情については、議会運営（先例）基準第130項の規定により、陳情書の写しの配付をもって報告とし、お手元に配付のとおりであります。

次に、本定例会6月会議に説明員として出席を求めた者の職氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

なお、教育総務課長は本日欠席のため、代わりに課長補佐が出席するとの届出があります。

次に、町長から挨拶の申出がありましたので、これを許します。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに議員各位のご参集をお願い申し上げ、令和8年度定例会6月会議を開会するに当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から町政運営に対し、格別のご理解とご協力をいただきまして深く感謝を申し上げますとともに、お元気でご活躍のこととお喜びを申し上げます。

本町を囲む山々の木々が鮮やかな色彩を保ち、初夏の風にすがすがしさを感じる季節であります。暖かな初夏の季節もつかの間、梅雨入りも間近となって、そして本格的な夏へと移り変わろうとしております。このような中でありますが、先月の19日に、蔵王町では最高気温31.7度を観測し、今年初めての真夏となるなど例年になく気温の高い日が多く、これから7月、8月、夏本番を迎えるに当たり猛暑への対策も進めなければならないと感じたところであります。

さて、早いもので新年度が始まり2か月が経過をいたしました。令和8年度の各課の事業も順調な滑り出しをしたところであります。4月10日から13日の4日間開催された「蔵王エコーライン雪の壁ウォーク2026」には、訪日外国人を含む多くの観光客でにぎわい、雪の壁の幻想的な景色を堪能していただいたようであります。また、4月29日には、初夏の到来を告げる山岳道路蔵王エコーラインが開通し、また先月の23日には、宮城オルレ遠刈田温泉コースがオープンするなど、本格的な夏の行楽シーズンが始まったところであります。

今後も町内では様々な観光イベントの実施が予定されており、地域経済の活性化と観光誘客に向けた各種施策を積極的に進めていきたいと考えております。

また、もう一方の基幹産業である農業面につきましては、比較的好天候が続いたことから田植作業も順調に進んでおり、今後も天候に恵まれ、米に限らず、野菜、梨などの町を代表する農作物が平年以上の収穫の秋となりますよう心から期待をするものであります。

さて6月会議であります。農業委員会委員の同意、条例改正、各種会計補正予算など、全16議案を提出させていただきました。議案の詳細につきましては後ほど関係課長から説明いたしますので、全議案とも慎重に審議の上、ご同意、可決決定くださるようお願い申し上げます。まして開会の挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 初めに、総務経済部門の行政についてご報告を申し上げます。

まず、AI技術を活用したスマート農業の推進についてご報告を申し上げます。

人工知能（AI）を活用したスマート農業を推進するため、3月5日、カメイ株式会社とJ

Aみやぎ仙南と連携協定を締結いたしました。

農業用ハウスでアスパラガスを栽培し、管理の大半を機械が担う担い手不足解消や省力化が期待できるもので、軌道に乗れば蔵王のブランド化を目指す実証栽培であります。

カメイ株式会社が事業主体として運営し、販売戦略も担うものであり、実証栽培の場となるハウスはJ Aみやぎ仙南が提供、本町は農業従事者との連絡調整などを担うものであります。

現在、地元住民2人を雇用して栽培を行っており、人の手が必要なのは収穫や除草、肥料の補充に限られ、日々の水やりなどは機械で管理する栽培方法になります。

収穫量は1年後に1トンほどを見込み、その後1.5トン程度まで増やす計画で、2030年度には1ヘクタール規模への生産拡大を目指してまいります。4月28日には、アスパラガスの苗植えが行われました。

実証栽培にはクボタの農業システム、ゼロアグリを導入し、AIが土壌の水分量や肥料の状態などを解析し、最適なタイミングで水や肥料を自動で与えるものであります。

これまでのアスパラガス栽培は、長い経験に基づく栽培ノウハウを必要としておりましたが、システムの導入により、担い手不足の解消と蔵王ブランドの農産物につながることを期待するものであります。

次に、生活応援商品券全世帯配布事業についてご報告を申し上げます。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対応策を図ることを目的に、町内の店舗で6月30日まで使える町民1人1万5,000分の商品券を全世帯を通じて配布したところであります。

4,735世帯、1億6,790万円を配布いたしました。

5月21日時点で、参加店からの換金は1億1,242万円で67%の換金率であります。

この事業が物価高騰の影響を受けている生活者の経済的負担軽減及び消費の下支えを通じた町内事業者の支援につながるものと考えております。

次に、蔵王町観光大使の任命についてご報告を申し上げます。

先月の1日、蔵王町の文化、歴史、豊かな自然、地域ブランドなど、蔵王町の観光情報を広く紹介することを目的に、宮地区出身の総合格闘家、黒井海成選手を蔵王町観光大使に任命をいたしました。これで蔵王町観光大使は5人目となります。

黒井選手は、4歳から空手を始め、2019年高校3年生のときに、K-1甲子園東日本予選トーナメント60キロ以下級で優勝し、日本一決定トーナメントへ出場。2022年3月に総合格闘家としてプロデビュー。フェザー級で対戦しTKO勝利、2023年にはJ MMA R o o k i

e s C a pに出場し優勝するなど、数多くの成績を残している選手であります。

黒井選手には、SNSやイベントなど多くの場で蔵王町をPRしていただきたいと考えております。

また、引き続き様々な分野でご活躍されている方々を観光大使に任命し、蔵王町のイメージアップと交流人口の増加を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、にぎわい創出についてご報告を申し上げます。

初めに、「蔵王エコーライン雪の壁ウォーク2026」についてご報告を申し上げます。

冬季閉鎖中の蔵王エコーラインの雪の回廊を歩いて楽しむ雪の壁ウォークを、4月10日から4日間の日程で開催をいたしました。

強風の影響で12日、日曜日ではありますが、開催は見送りましたが、8回目の開催を迎えた今年は、国内外から1,800人も参加者でにぎわったところであります。

このうち、訪日外国人観光客は1,000人に上り、過去最高となった昨年度をさらに上回る実績となり、蔵王町の魅力を広く発信できたと思っております。

次に、蔵王エコーライン開通式についてご報告を申し上げます。

4月24日には、蔵王エコーライン開通と蔵王連峰夏山開きを行いました。

宮城・山形両県の関係者150人の出席を賜り、山頂で式典を行ったところであります。

併せて、蔵王エコーラインの玄関口である遠刈田温泉街では、遠刈田小学校鼓笛隊などによる祝賀パレードも行われ、沿道には多くの観客でにぎわいました。

次に、宮城オルレ「蔵王・遠刈田温泉コース」のオープニングセレモニーについてご報告を申し上げます。

昨年、熊の遭遇リスクが高まり、延期となっていた宮城オルレ「蔵王・遠刈田温泉コース」のオープニングセレモニーを先月23日に開催し、国内外から850人に上る参加者でにぎわったところであります。

蔵王・遠刈田温泉コースは、蔵王連峰を仰ぎながら蔵王ジオパークの特色を生かした大地の恵みを堪能できるコースで、「見て・触れて・食べて・体験できる」新たな観光スポットとして、五感で感じながら蔵王の魅力を存分に満喫していただいたところであります。

参加者からは、「昨年の延期から待ちに待った」「コースを歩くのは3回目」と話された方もいました。

引き続き、各種にぎわい創出による交流人口の拡大と観光消費の拡大により、地域活性化を進めてまいります。

次に、蔵王中学校新築工事の現場内で発生いたしました足場の一部倒壊等についてご報告を申し上げます。

令和8年4月4日から5日にかけての未明に、現在施工中であります蔵王中学校新築工事の現場内におきまして、建設途中の足場の一部が倒壊する事案が発生いたしました。さらに、4月12日には、同現場内に設置されていた仮設の物置が転倒する事案が重なって発生いたしました。

いずれの議案におきましても、幸い負傷者は発生しておらず、現在は既に復旧工事も完了しており、全体の工期及び完成予定日への影響はございません。

今回の件につきましては、突風という突発的な気象要因に加え、足場の設置作業が途中であったことなどが複合的に重なったものであります。議員の皆様には多大なるご心配をおかけしましたことを深くおわびを申し上げます。

施工業者並びに工事の監理委託業者に対しては、当該現場の風が強いという地形・気象リスクを踏まえ、現場への風速計の設置など、強風時の作業中止基準の厳守など、徹底した再発防止策を講じるよう私から厳重に指導いたしました。

今後におきましては、施工業者並びに工事の監理委託業者との連携を密にしながら、さらなる安全管理の徹底に全力を期してまいります。

次に、蔵王町総合運動公園「ざおうさまひろば」のリニューアルオープンについてご報告を申し上げます。

町制施行70周年記念事業として整備を進めてまいりました、運動公園内の遊具広場や園路等の工事が完了し、令和8年4月22日には、町内のこども園の園児ら多数の参加の下、リニューアルオープン記念式典を挙行いたしました。

今回の整備により、面積を従来の約2倍に拡張し、大型複合遊具や新たなシンボルとなる「ざおうさま」のモニュメントを新設いたしました。

本事業の財源には、企業版及び個人のふるさと納税を充当しており、ご支援をいただきました皆様に心より御礼を申し上げます。この広場が子供たちの健やかな成長を育む場、そして町民の皆様の新たな交流拠点となるよう、今後も万全な運営に努めてまいります。

次に、教育民生部門の行政についてご報告を申し上げます。

「蔵王町町制施行70周年記念事業 ケロポンズファミリーコンサート」についてご報告を申し上げます。

本事業は、町制70周年記念事業の一環として、次世代を担う子供たちの健やかな成長を支援

するため、町民が親子で共に楽しみ、本町への愛着を深める機会として、3月8日にふるさと文化会館で開催したものであります。

当日は391名の親子が来場し、蔵王町観光大使でもあります幹（m i k i）氏によるオープニングアクトで開幕し、子供たちに大変人気のある「ケロポンズ」による音楽の披露により、プロのアーティストの音楽やユーモア、絵本の世界などに触れることで、子供たちの豊かな感性と表現力を培う情操教育の場となったものであります。

多くの町内の親子連れが、この事業により、同じ感動や楽しさを共有したことは、地域コミュニティにおける連帯感や、本町に対する愛着を改めて呼び起こす契機となったところであります。

以上申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5 報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第5、報告第2号議会の委任による専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者から報告を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（高橋幸治君） 報告第2号、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しました蔵王町町税賦課徴収条例の一部を改正することについてご報告申し上げます。

報告書は1ページから載せておりますが、別にお配りしました説明資料を用いて説明をさせていただきます。

まず1番の改正理由をご覧ください。

この改正は、地方税法等の一部改正に伴い、令和8年3月31日に専決処分により条例の一部を改正したものです。

次に、2番の主な改正内容について、今回の改正は大きく3つの内容となっております。

まず、（1）は軽自動車税関係です。

軽自動車税の環境性能割を廃止し、種別割を軽自動車税に名称を変更するほか、所要の規定の整理を行うものです。施行期日は、令和8年4月1日になります。

次に、（2）は個人町民税関係です。

①の住宅ローン控除の適用期限の延長は、住宅借入金等特別税額控除の適用期限を5年間延長し、令和12年入居分までとするものです。施行期日は令和9年1月1日になります。

②の優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例は、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る個人の町民税の課税の特例について、特例期間を3年間延長し、令和11年度までとするものです。施行期日は令和8年4月1日になります。

(3)は、固定資産税関係です。

①の固定資産税に係る免税点の見直しは、固定資産税を課税しないこととする課税標準額について、家屋は20万円から30万円に、償却資産は150万円から180万円に引き上げるものです。施行期日は令和9年4月1日になります。

②のバリアフリー改修が行われた劇場、音楽堂等に係る特例措置の拡充は、バリアフリー改修が行われた劇場、音楽堂等に係る固定資産税の減額措置について、特別特定建築物全般を対象とする見直しを行うものです。施行期日は令和8年4月1日になります。

以上で報告第2号についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。よろしいですか。（「なし」の声あり）

それでは、質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

日程第6 報告第3号 議会の委任による専決処分の報告について

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第6、報告第3号議会の委任による専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者から報告を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） それでは、報告第3号議会の委任による専決処分、令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第11号）について、ご報告申し上げます。

報告書15ページをご覧ください。

今回の補正予算につきましては、会計年度末における地方特例交付金や地方交付税のほか、国庫支出金、基金繰入金の増減に関する歳入歳出予算の補正であり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会から町長の専決処分事項として指定をいただいている案件であります。

補正の内容につきましては、報告書の17ページ以降になりますが、予算の総額に変更はござ

いません。

歳入では、地方特例交付金29万1,000円、地方交付税 1 億123万円、財政調整基金繰入金 1 億6,620万4,000円を追加し、国庫支出金 2 億6,772万5,000円を減額したものであります。

歳出においては、財源内訳の補正のみとなります。

なお、補正予算の明細につきましては、20ページ以降に記載のとおりでありますのでよろしくお願いいたします。

以上、報告第 3 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

日程第 7 報告第 4 号 令和 7 年度蔵王町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（佐藤長成君） 続いて日程第 7、報告第 4 号令和 7 年度蔵王町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者から報告を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） では、報告第 4 号令和 7 年度蔵王町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第213条第 1 項の規定により、歳出予算の経費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第 2 項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものであります。

報告書 2 ページに明細がございます。

まず、繰越明許費として予算に定めた額は 3 億4,133万4,000円であり、実際に繰り越した経費の総額は14事業で 2 億5,720万4,000円であります。

次に、その財源内訳は、既収入特定財源が320万円、未収入特定財源としまして国県支出金が 1 億3,653万5,000円、地方債が7,440万円、一般財源が4,306万9,000円であります。

以上で報告第 4 号の説明を終わります。

○議長（佐藤長成君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） ちょっと間違ってたらあれなんですけれども、これ事故繰越の話、ここ

で聞いていくものなんですかね。説明の中で。後ですね、すみません。

○議長（佐藤長成君） 後で出ますから。ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、質疑はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

日程第8 報告第5号 令和7年度蔵王町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（佐藤長成君） 続いて日程第8、報告第5号令和7年度蔵王町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者から報告を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（山家信行君） それでは、報告第5号令和7年度蔵王町水道事業会計予算繰越計算書について、ご報告いたします。

4ページをご覧いただきたいと思います。

今回の繰越しにつきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定による繰越しを行い、第3項の規定によりご報告するものでございます。

初めに繰越し事業でございますが、第1款上下水道事業資本的支出、第1項建設改良費で3件の事業が繰越しとなったものでございます。

1件目の事業名でございますが、令和7年度配水池電気計装設備更新事業であります。予算計上額につきましては6,617万6,000円で、翌年度繰越額につきましても同額でございます。

なお、財源内訳につきましては記載のとおりということでございます。

繰越しの理由でございますが、説明の欄に記載させていただいたとおりでございますが、当初計画していた工法を変更する必要が生じまして、その検討に不測の日程を要したため年度内完成が困難となったものでございます。

続きまして2件目でございます。令和7年度町道西浦谷地線外水道管布設工事でございます。予算計上額につきましては363万円で、翌年度繰越額につきましても同額でございます。

財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

繰越しの理由についてでございますが、新設中学校の外周道路工事の進捗状況を確認しながら施工しておったところでございますが、その際に工期の変更をする必要がちょっと生じまして、ちょっと調整に不測の日数を要したため年度内完了というのがちょっと困難となったというものでございます。

次に3件目でございます。令和7年度町道逆川淡島線配水管の移設工事でございます。予算

計上額は600万円で、翌年度繰越額につきましては同額でございます。

財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

繰越しの理由についてでございますが、町道逆川淡島線道路改良工事の進捗状況を確認しながら施工する計画でございましたが、これは資材等の納品に遅れが生じたことなどによって工期をちょっと変更せざるを得なくなりまして、調整するのに不測の日程を要したため年度内の完成が困難となったものでございます。

以上が地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額についての報告でございます。

続きまして、5ページをご覧くださいと思います。

5ページにつきましては、地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による繰越しを行いまして、第3項の規定により議会にご報告するものでございます。

繰越し事業についてでございますが、第1款上水道事業資本的支出、第1項建設改良費で2件の事業が、これは事故繰越というふうな形になってございます。

1件目の事業名についてでございます。これは令和6年度配水池電気計装設備更新事業であります。予算計上額につきましては8,272万円、翌年度繰越額につきましても同額の8,272万、失礼しました、8,227万2,000円でございます。

財源の内訳につきましては記載のとおりでございます。

繰越しの理由でございますが、当初計画していた通信環境の代替となる通信方式の選定に不測の日数を要しまして着手に遅延が生じまして、年度内完成がちょっと困難となったためでございます。

最後、2件目でございます。令和6年度県道白石上山線水道管布設替工事（第2工区）でございます。予算の計上額につきましては4,999万5,000円で、翌年度繰越額につきましても同額でございます。

財源の内訳につきましては記載のとおりでございます。

繰越しの理由でございますが、第2工区ですので第1工区がございまして、その第1工区の着工後に地下埋設物などが確認されまして、布設ルートの変更や、どうするかという検討などに不測の日数を要しまして、工事がちょっと遅延したということによって、ちょっと第2工区の着手に大幅な遅延が生じまして年度内完成が困難となったものでございます。

以上で地方公営企業法第26条第1項及び第2項のただし書の規定による建設改良費の繰越額についてのご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 5ページの事故繰越額についてお伺いをいたします。

この件につきましては、2日前に事前説明を受けたところでございます。それで、財源内訳の中で、当初は国庫支出金ということで国からの補助金を見込んでいたというふうな内容でございますが、年度内完了ができなかったというふうなことでここに説明書きはありますが、東北財務局から事故繰越の説明内容が避けがたい事故とは認められないとして国庫支出金が交付されない事態となっていました。交付を見込んでいた約4,400万円もの補助金なくなるため、その分は水道事業の自主財源で賄わなければならないわけでございます。水道事業の財政運営上、大きな穴を開けたことにはなりますが、町長は今回の件について責任の所在についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 責任の所在と言われると大変なんです。私たちは県の土木部の部長等々含めて横の連携を取りながらやってきたわけでありまして、2日前にお話ししましたように、年度末の私たちの令和8年度の当初予算が終わった頃に、ああいう形で認められないと国が。そんなのおかしいんじゃないのという言い方もしながら、けんけんがくがくしたところでもありますので、町長はどう思うということではありますが、一応国の。それは、この前話したように、令和7年度の4月の当初当たりでお話をいただくんだしたら私たちも7年度の当初予算の見直しということもかけられるわけでありまして、そういったこともないんで、私は、町長はどう思うということではありますが、私たちはきちんと県当局と横の連携を取りながらやってきたわけでありまして、責任の所在といってもなかなか言いにくい場面であります。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 本日、町長から行政報告がありました。この行政報告に入札の執行状況についての資料もあるわけでございますが、今回2つの事業が事故繰越になったうちの1つですね。令和7年度、令和6年度繰越しの配水池等電気計装設備新設工事。これの入札が今年の2月6日で行われました。工期は2月13日から3月30日まで。つまり、入札を行って発注する時点で年度内完了というのは困難だというふうな状況ではなかったんじゃないでしょうか。そうすれば、もっと早めに東北財務局との調整なり、そういったこともできたのでは

ないかというふうに思われますけれども、何か説明を聞くと、町には全然非がなく東北財務局との見解の相違というふうな理由づけに聞こえるんですが、その辺、町としての対応に問題はなかったのかどうか、1年間の期間の中で遅れが生じたというふうなことから、その辺どういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） その辺に当たっては、担当課長なり、またあと副町長から答弁させたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 副町長。

○副町長（平間喜久夫君） お答えいたします。

2月の入札と、そのとおりでございます。ただこれに至る前段ですね、この場所については遠刈田の配水池というようなことで、ここにこの計装設備を入れるためにいろいろ協議している中で、結果的にN T Tさんのほうで光ファイバーのほうに入替え工事を必要としたと。これが入らないと工事が発注できないという状況になりまして、結果的にはその工事の完成というようなめどがついてからの発注になってしまったというような状況でございます。その工事が終わらないと、この工事ができなかったというような報告を受けております。あと上下水道課で補足があれば、お願いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 上下水道課長。

○上下水道課長（山家信行君） この案件につきましては、休養村の浄水場の件でございます。電気計装関係等の更新につきましては、どうしても通信環境の整備というものが、欠くことのできないものであるというふうに伺いました。なかなか水道、こういった施設があるところは、どうしても山手のほうになってしまいまして、通信のエリア外になることがほとんどであるというふうに伺いました。そこから通信を広げてくれというふうな交渉をするのに結構時間がかかったというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） N T Tの光ファイバー入替え工事の関係で、どうしても遅れが生じたというふうなことでございますけれども、4ページにも同じような工事の繰越しが出ております。それで、今後同じような事態にならないために再発防止策を講じていかなければならないと思いますが、その辺についてどのように考えておりますでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） こういったことがありましたし、2日前にお話し申し上げましたように、東北財務局であります、一つの、今まで事故繰越というのを認めていただいていたのが急遽、今回は認められないというような、けんけんがくがくの中で決定したわけでありま
す。そんなことで、早速内部においても建設課の仕事、そして今、今回の問題のあった上下
水道課含めて事故繰越しをしないように、今後はもう認められないということで仕事をすべ
きだということで、内部ではきちんと担当課、それにあとは課長との会議なんかでも私から
直接お話を申し上げたところであります。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） おとといかな、説明受けて、ある程度内容は理解、ある程度ね、したん
ですけれども、ちょっと気になったのがありまして、令和6年度のこの事業なんですけれど
も、あのときの説明会の話では補正予算、だから令和6年度3月の補正予算で取った事業だ
ったと聞いたので、ということは、もう令和7年度すぐやるつもりで予算を取ったわけでは
よ。だから事故繰越しを、ごめんなさい、繰越明許を前提で取った事業なのに、やっぱり事
故繰越ししてしまったというところにすごく矛盾を感じるんですけれども。その辺頼んだ時
点で、何か間に合わないなんて思っていないで頼んだと思うんですけれども、何ていうん
ですか、なぜこう、だったら最初から令和7年にやればよかったんですよ。そうすれば事故繰
越しにならないから。前提として令和7年度にやる前提でいたのにこうなってしまったのか、
ちょっと分からないので、ちょっとその辺もうちょっと説明していただけると。すみませ
ん。

○議長（佐藤長成君） 副町長。

○副町長（平間喜久夫君） お答えいたします。

これ議員の皆さんご承知かと思いますが、国のほうで例年、年末から年初めにかけて補正予
算ということで事業を、我々も手を挙げてこういったものにエントリーするということが
度々あります。実は補正予算でやる事業というのは非常に、あとの公益になれば企業債なん
ですが、こうしたものに対する交付税の充当率も高いというようなことがありまして、非常
に我々としてはこういった事業を有効に活用しながら、なるべく町の財源持ち出しを少なく
するというような形で、予算編成時にあってもそういったことを建設課なり上下水道課なり
といった事業担当課には特に国の補正予算を注視しながら、場合によっては当初予算と組替
えしてでもやってほしいという実情がございます。これは、補正予算債というのが非常に交
付税の充当率が高いという話でございます。

そういった意味で、ある意味手を挙げて何とか年度内にやりましょうということで、2日前にもお話ししましたが、国でも、今までは宮城県については震災復興というようなこともございまして、割と事故繰越もすんなりと通っていたということでございますが、ここに来て、急に今まで通っていたものが今回はたまたまこういったことで、いや、もう原則どおりですというようなお話をいただきました。そういったことで、我々としてもどうしようもないというようなことで今回こうした報告になったわけでございます。

初めから、もちろん令和6年度の補正予算の際には年度内完成を目指してやっておりました。ただ先ほど上下水道課長から話あったように、水道管の布設替については最初の工事が終わらないと次の工事というのは当然水道管ですから連続しますからできないという縛りがございます。1工区のほうで高速道路のボックスカルバートのところ付近で予期せぬ設計変更せざるを得なかったというようなことで遅れたというような報告をいただいております。その結果、2工区の分が年度過ぎまでちょっとかかっちゃったというのが実情でございます。また、電気設備については、先ほどお話ししたようなNTTさんとのいろんな交渉、そして工事をお願いしたというようなことでの遅延というようなことでございます。

今後については、そういった意味で、先ほど町長が答弁したようにしっかりとその辺の見極めをした上で、こういった事業を手を挙げていくというふうにしなくちゃいけないのかなということは考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ただいまの答弁を聞いていると、事故繰越が今までは認められてきたんだけど今回になって認められなかったんだよねという言い訳を今しているようでは、やっぱり今後も同じようなこと起こるんじゃないかと私は心配になりました。だって、そういった認識があるから令和6年度3月の補正予算に上げて、繰越明許にして令和7年度中に終わるだろうと進めた結果、終わらなかったわけですね。それで、結局高い交付税の措置をもらうつもりだったのが、結果、それでもうもっと高い代償を払うことになってしまった。ここはやっぱり町側としての認識の甘さをやはり町長もっと認識すべきじゃないかなと私は思うんですけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） これは、東北財務局と町が直接やり取りということではできないんです。

あくまでも、この事業に当たっては県土木部なんですね。その中にいろんな課あるんです

けれども、この下水道だとか水道だとかを含めたその担当課と、今回の件については部長も中に入ってくれたわけですが。ですから、直接でなくて県当局とやって、ぎりぎりまで我々のほうも、そしてこの前お話ししたように、うちの町だけでなく2市3町かな、が今回、東北財務局から認められなくなったということで、確かに痛手は大きいんですが、何も私たちは東北財務局にこれ認めてくれますか、どうですかといって（「3市2町」の声あり）3市2町ですが、東北財務局と直接やるということはできないんです。あくまでも県を通じながらやり取りしてこういう結果になってしまったと。

ですから、今後は事故繰越というのは、一つは、この前もお話し申し上げましたように、震災からちょうど15年が過ぎたんで、そんなことも一つの東北財務局としてそういう理由を急遽上げているわけではありますが、これネットなんで多分聞いていると思いますが、私たちとしてはもっとね、先ほども言うように1年前の4月にそういったことを言ってもらえればいいんだけど、令和8年度の当初予算を終わった今年の3月末ですよ。議会終わってんですよ、最終的には。（「2月末からやり取り始まった」の声あり）そんなときにね、言わんとすること分かります。私も議員の立場だったらそういったことをたくさん言いたいですよ。だけれども、実際的にそういったことがあったと。ですから、私たちも納得できなくて東北財務局のほうに、私は局長と電話で直接やり合った。あとは、理財部長と、うちの副町長、担当課長、ほかの2市3町の方々であります（「3市2町」の声あり）ごめんなさい、3市2町、3市2町の方々も、責任のある方々に足を運んでもらったということでもあります。そういったことで、やるだけのことは一生懸命やったということだけのご理解いただければというふうに思っております。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 私が言いたいのは、東北財務局に認められなかったことが問題だと言ってるんじゃないんですよ。令和6年度の繰越しして、繰越明許した事業を令和7年度に完成させれば、そうはならなかったということだと私は認識しているんですけども。いかに令和7年度中にこの事業を終わらせることができなかったのかとか、そのできなかった要因は何なのか。人員不足なのか、専門家がいなかったのかとか、あとほかの事業が詰まってるからとか、あと横断的な人事ね、そして、そういう対応ができなかったのか、そういったところを詰めていかなければいけないんじゃないかなと私は思うんですけども。そういった、今後も含めて、やっぱり事業の遅れというのがやっぱりこういう痛手を被ることになりますから、人事配置とかそういう採用とかも含めてね、そこら辺ちょっと今後響かないよう

な体制をつくっていけるか、そこをちょっと最後に答弁していただければ。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 確かにおっしゃられるところもあります。もう5年ぐらい前から、土木の技術者が私たちの町で人材が不足しているということがあります。これは私たちの町だけでなく、東北整備局にしてもそうですし、県にしても、仙台市にしても、こうやって県内の市町村が土木の技術者が少ない。そんなことで、実は私たちの4市9町、この圏内にも土木学科があったんですね。それがもう10年ぐらい前に土木学科がなくなってしまったんです。そこにも、やはり一つの土木の成り手がないのかなと。そんなことで村井知事に直接私は、市町村長会議というのがあるんですが、県内の。その中で何回か話して、そして教育長のところにも、そして皆さんはお分かりにならないと思いますが、県の土木協会、またあと東北整備局、県の部長まで私の考えに同意して、そして一緒になって連名で要望してるわけですよ。それだけ県も技術者がいない。そういったことも、技術者が少ないということも一助にある、ないとは言えない、あると思います。その辺も含めてですね。

あとは、先ほど言ったように、やはり2年間で繰越しまでは認めていただけるわけですから、年度内に当初予算で上げたり、補正でやったとしても、その範囲内の中で事業が終わるようなことをしっかりやってなければ駄目だと、それでなければこのように大きな痛手になってしまうということを強く担当課にお話し申し上げたところです。言われるところも確かにそうでありますし、今後しっかり注意してまいります。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、ほかに質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

日程第9 常任委員会調査報告

○議長（佐藤長成君） それでは、続いて日程第9、常任委員会調査報告を議題といたします。

総務経済常任委員会並びに教育民生常任委員会において所管事務調査を行ったので、その調査結果について委員長から報告願います。

初めに、総務経済常任委員長から報告願います。7番馬場勝彦君、登壇願います。

〔7番 馬場勝彦君 登壇〕

○7番（馬場勝彦君） それでは、朗読をもって委員会調査の報告をさせていただきます。

令和8年5月18日

蔵王町議会議長 佐 藤 長 成 殿

総務経済常任委員会

委員長 馬 場 勝 彦

委 員 会 調 査 結 果 報 告

令和8年議会の休会中の所管事務調査を終えたので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 調査事件 消防、防犯、交通安全の政策に関する調査（総務課）

2. 調査期日 令和8年4月20日（月）

3. 出席者 委員長 馬場 勝彦 副委員長 今 千佳

委 員 平間 徹也 委 員 松崎 良一

委 員 伊藤 雅代 委 員 村上 一郎

委 員 外 議 長 佐藤 長成

4. 職務のため出席した者

事務局長 佐藤 長也 事務局長補佐 鈴木 直美

5. 説明のため出席した者

総務課 課 長 鈴木 賢

同 防災専門監 佐藤 洋一

6. 参考人として出席を求めた者

蔵王町家庭防火防災クラブ連合会 会 長 三浦 るみ子

同 副会長 齋藤 敏江

同 副会長 我妻 千枝子

7. 調査内容

総務課長等の出席を求め、「消防、防犯、交通安全の政策に関する調査」として、消防団等の定数不足や防犯対策、交通安全啓発活動などについての詳細説明を受け、それらに対して委員が質疑を行い、調査を深めた。

なお、蔵王町家庭防火防災クラブ連合会の会長等を参考人として出席を求め、家庭防火防災クラブの活動内容及び現状と今後の課題等について説明を受け、意見交換を実施した。

その調査の結果及び内容は、別紙のとおりである。

8. 委員会の意見

①消防団、防犯実働隊、交通指導隊の各団体における定数不足は、地域防災・防犯力の低下に直結する課題である。昨今は女性の活躍も目覚ましいことから、各行政区等との連携

をさらに強化し、地域一体となった人材確保策を講じ、性別や世代を問わず幅広い層が入団・入隊しやすい環境整備を進めるべきである。

②町内のホース格納箱等において資機材の盗難被害が発生していることから、消防団と連携し、改めて資機材の徹底した管理体制を構築することが重要である。いざという時の火災防ぎょ活動に支障をきたさぬよう、定期的な点検と防犯対策を強化し、資機材の適正な維持管理に万全を期されたい。

③交通安全意識の醸成は幼少期からの経験や学びが肝要である。現在、小学校のみの実施となっている交通安全教室については、幼稚園やこども園、中学校を含めた発達に応じた段階的かつ継続的な施策を展開されたい。また、高齢者が関与する交通事故防止のため、高齢者が集まるあらゆる機会を捉えた効果的な啓発活動に努め、全世代にわたる交通安全意識の向上に努めるべきである。

④家庭防火防災クラブは、地域防災の基礎を担う重要な組織であるが、少子高齢化や人口減少により存続が危ぶまれる状況にある。行政においては、地域における同クラブの必要性を再認識し、組織体制の再編や運営負担の軽減など、活動が持続可能なものとなるよう、現場の実情に即した十分な支援に努めるべきである。

以上をもって委員会調査の結果報告とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） それでは、次に教育民生常任委員長から報告願います。3番佐藤敏文君、登壇願います。

〔3番 佐藤敏文君 登壇〕

○3番（佐藤敏文君） それでは、委員会調査の結果報告をいたします。

令和8年5月18日

蔵王町議会議長 佐藤長成 殿

教育民生常任委員会

委員長 佐藤 敏文

委員会調査結果報告

令和8年議会の休会中の所管事務調査を終えたので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 調査事件 地域福祉事業に関する調査（保健福祉課）
2. 調査期日 令和8年4月30日（木）
3. 出席者 委員長 佐藤 敏文

委 員 藤澤 麻衣子 委 員 葛西 清
委 員 村上 正文 委 員 外門 清
委 員 外 議 長 佐藤 長成
欠 席 副委員長 宇田川 敬之

4. 職務のため出席した者

事務局長 佐藤 長也 事務局長補佐 鈴木 直美

5. 説明のため出席した者

保健福祉課 課 長 大槻みちる

同 課長補佐兼地域包括支援センター係長 伊藤 俊明

6. 調査結果

保健福祉課長等の出席を求め、「地域福祉事業に関する調査」として地域福祉事業の現状と課題、蔵王町社会福祉協議会の運営状況などについて詳細説明を受け、それらに対して委員が質疑を行い、調査を深めた。

また、調査当日は、町が各種事業を委託している蔵王町社会福祉協議会の現地調査を行った。さらに、蔵王町社会福祉協議会の事務局職員との意見交換を行った。

その調査の結果及び内容は、別紙のとおりである。

7. 委員会の意見

①高齢者単身世帯および高齢者のみの世帯が増加する中、通院や買い物など日常の生活において困りごとを抱える町民も増加傾向にある。よって、これら在宅高齢者の実態把握を徹底し、介護保険外サービスの活用や、地域住民・ボランティアによる共助組織の育成・支援など、実効性の高い地域福祉施策のさらなる展開を図るべきである。

②蔵王町社会福祉協議会においては、利用者数の減少や国の介護報酬基準額引き下げ等の影響で年々厳しい経営状況となっており、経営の在り方を見直し改善を図っている。本町の地域福祉事業推進の中核を担う同協議会の事業が今後も安定的に持続していけるよう、経営改善状況を十分に見きわめ、町として適正な補助金等の支出に引き続き努めるべきである。

以上、委員会調査の結果報告といたします。

○議長（佐藤長成君） 以上で常任委員会調査報告を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時15分 散会

上記会議の次第は、事務局長の記載したものであるが、内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 会 議 長 佐 藤 長 成

署名議員6番 葛 西 清

署名議員7番 馬 場 勝 彦